

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年8月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター(元気館) 2階 農事相談室		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和5年8月24日(木) 至 令和5年8月24日(木) 1日間			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委員 樋口 潔 委員 佐々木 和代		委員 岡田 三栄子 委員 酒井 英隆	
欠席委員				
説明者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 社会教育課長 小谷 貴儀 社会教育課長主幹 加藤 晴彦 総括指導主事 高岡 弘安			
署名委員	委員 岡田 美栄子		委員 樋口 潔	
その他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第11号 専決処分の承認を求めることについて 令和5年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について	承認可決
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度与謝野町一般会計補正予算（第3号） ・ 令和4年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について 	
	議案第12号 令和6年度使用与謝野町立小学校教科用図書 の採択について	承認可決
	議案第13号 令和6年度使用与謝野町立中学校教科用図書 の採択について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・ なし
報告事項	・ なし
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回学級満足度調査 結果概要について ・ 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年8月24日 午後9時30分から午前11時30分まで
- 2 場 所 加悦保健センター（元気館）2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和5年度第5回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（両委員とも了承）

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしく願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、5月30日に開催いたしました令和5年度第3回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

（委員了承）

それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。続きまして、7月20日に開催いたしました令和5年度第4回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等はありませんでしょうか。

[岡田委員]

整理して書き換えをお願いしましたが、内容は変わらないかと思えます。

[樋口委員]

私も文言の削除と訂正をお願いしましたが、内容については大きく変わるものではありません。よろしく願いします。

[佐々木委員]

同じく、お願いしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会議で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

それでは、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

本日は大変お忙しい中、第5回教育委員会会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には7月下旬より3回にわたり教科書採択協議会への出席をお世話になりましたことを感謝申し上げます。

二十四節気によれば昨日の23日が処暑で暑さが治まる頃とされていますが、この夏は、皆様ご承知のとおり、「災害級の暑さ」、そして「命に関わる危険な暑さ」という今まで聞きなれなかった言葉が頻繁に用いられています。そんな暑さが続く中、7月28日には山形県で部活動を終えた中学生が熱中症で倒れ亡くなるという悲しい事態、また、先日の22日には北海道の小学校で体育の授業後に倒れ熱中症の疑いで搬送され、その後、死亡が確認されるという事故も起きています。さらには、夏休みに入った早々の7月21日には福岡県の小学生3名が川遊びの際に溺れ亡くなるという事故も起きました。ある意味で、いずれも今年の夏を象徴するような悲しい事故でございました。ここにおられる皆様と、改めて心から哀悼の意を表したく思います。

また、先日の台風7号により被災された近隣市町をはじめとする多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願いたく思います。

さて、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況ですが、レジメに感染法上の位置づけが2類から季節性インフルエンザと同等の5類に移行した5月8日以降の定点把握による数値を1週目から載せています。見ていただいたとおり、7月下旬頃より8月上旬にかけて全国、京都府そして丹後管内での感染拡大が勢いを強めていましたが、直近の18日発表の数値は、全国が14.16人、京都府が14.4人そして丹後管内が20人で、いずれも2週連続で下がってきています。来週には学校では2学期が始まります。今は、お盆期間の人の移動の影響がどのような状況になるのかを懸念しているところです。

次に園・学校の様子ですが、7月15日から第34回丹後ブロック中学校総合体育大会が丹後一円で開催され、7月末には府大会が開催されました。感染予防に留意しながらという前提はあるものの、コロナ禍の最中に入学した3年生や2年生の頑張る姿を見ることができ、何よりだと安堵したところでもございました。結果については配布させていただいた資料のとおりですが、8月上旬に和歌山市で開催された近畿総体に陸上競技の男子走り高跳びに江陽中学校2年の松原さん、同じく江陽中学校が男子低学年4×100mリレーに出場いたしました。ともに府大会で優勝しての出場という快挙でした。

さらには本町の中学校を卒業し宮津天橋高校加悦谷学舎に進んだ生徒が全国高校総合体育大会（インターハイ）ウェイトリフティングで全国制覇するなど大活躍してくれていることも、心より祝福し喜びたく思います。

この夏休みの期間、こども園と多くの小学校においては、高校生のボランティア活動や学習支援・プラスワンスタディを受け入れをしていただきました。単なる高校生の進路意識を高めるだけでなく、将来の丹後地域において活躍してくれる保育士や教員を育てるといった観点、人材育成の観点でもお世話になりました。

また、小学校においてはラジオ体操がコロナ禍前に近い形まで復活していますし、中学

校では9月9日の土曜日に予定されている体育祭に向けての準備も始まっています。さらに9月には区民運動会が4年振りに多くの地域で開催されるようです。春の祭りに続いてコロナ禍前のような元気な子どもの姿とともに、活気に溢れた地域の姿も見られるものと思われま

す。最後、その他となりますが、本日は、専決処分の承認や7月末よりお世話になりました教科書採択についての議案、学級満足度調査の報告、そして継続審議の学校等の適正規模適正配置についての意見交換などをお世話にさせていただければと考えております。よろしくお願

[長島教育長]

他に、質問等はございますか。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第11号「専決処分の承認を求めることについて」、令和5年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会についてを議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育次長]

それでは始めに令和5年度与謝野町一般会計補正予算第3号について 中上教育次長及び小谷社会教育課長が説明をさせていただきます。

(中上教育次長及び小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

それでは、続きまして令和4年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について 中上教育次長及び小谷社会教育課長が説明をさせていただきます。

(中上教育次長及び小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

先ほどの若者センターの話で、以前から利用頻度が少ないというお話を伺ってました。一部、使われている団体もあるということで、もっと入られるとは思いますが、将

来を見据えて、町の建物の事を考えていくと、こちらも整理対象となる可能性もあり得ると思われまます。例えば、先ほどおっしゃった様に建物が一部損壊していて、浸水などの理由で使えなくなったという場合は仕方がないと思うのですが、まだ使える状態でも予算の関係であるとか、今後の使用頻度を考えて、利用しない場合の話で申し訳ないのですが、そうした手続きというものは、何か段取りを踏んで手続きをして、使えなくするものなのか、あくまで事務局の判断で使えなくなりました程度のもので済むのかということが気になりました。

段取りを踏んで時間をかけて使えなくなることを決めて行くのであれば、これも先々に話を進め、先送りするのではなくて、早々に整理対象の1つとして考えていかなければならないものの1つでは無いのかなと思います。そうなりますと、町内の施設と同様に使用頻度が少ないものでも、残していかなければならないというものもあります。その辺の精査も含めて考えていかなければならないのが、委員会の責務の1つかと思いますので、教えていただけるとありがたいです。

[小谷社会教育課長]

現状は先ほど申させてもらった通りでして、利用が少ないと申し上げましたけれども、もう少し厳しく見ますと、とても少ないと言わざるを得ません。昨年の利用料収入ですと5,000円です。軽音楽バンドさんが使われているので、確か半日500円とすると、研修室が年間10回しか使われていません。

そこで何をされているのかといいますと、こちらの一番右側の建物が、登山マラソン対応の物品の倉庫として使わせていただいています。塔の形状になっている建物にトイレがありまして、公園利用者の屋外トイレ使用が殆どでして、あとは使われていないです。部屋数がある建物でもありませんので、現状、屋根シートを撤去している状況となっています。

建物を見ますと、雨が染み込んでいますので少しポロポロと落ちてるのもあったり、軽音楽バンドさんが使っておられる研修室も、天井に染みた様な跡があります。やはり建物としては、このまま使っていくのは厳しいと判断しています。ご質問のお手続きの関係ですけれども、行政財産として若者センター条例を設置して運営していますので、これは議会案件になります。こちらの方で挙げさせていただいて、行政財産としてはもう使わないという決定を民主的に手続きを踏んでいくことになります。屋根シートを直そうとすると、確か200～300万円程度掛かります。現状を踏まえますと、そこまで投資して直すのか直さないかの判断になります。

[樋口委員]

そういった現状を把握して、対応を早めに対応をしなければならない箇所は情報としていただいて検討していかなければならないと思います。ありがとうございました。

[岡田委員]

給食センターで結構な金額の修繕費が必要となります。新しく給食センターはできるのですけれども、新しい給食センターに以前の給食センターの物品を持ち込むことは不可能で、今のセンターで使い切りになりますかね、金額も大きいですし新たに買った物もありましたので、再利用等ができるのか、細かいことですが、金額も大きいですし教えていた

だきたいです。

[中上教育次長]

今のお話ですと歳出の給食センター施設整備事業ということになるかと思えます。今回補正で上げさせてもらう関係なのですが、こちらの方につきましても、決算に入っています。

給食センターの地下タンクがありまして、タンクからオイル等が漏れないようにライニングと言いますコーティングみたいなことですが、それらの施行工事が220万円を計上し、令和4年度に工事の方させていただいております。新しい給食センターにそれらの物品も含めて、持ち込めないのかということですが、新規に設置する物と既存の物を言いますと、持ち込める物は少ないのかと思われます。使える物がありましたら、できるだけ新しい所で利用をしていきたいと思えますけれども、現実的にはなかなか困難です。

[長島教育長]

給食は作り続けなければいけないという理由からということになりますね。

[岡田委員]

修繕したりしながら使っていくことは分かっているのですが、もし可能でしたら物品の再利用をお願いしたいです。

[長島教育長]

利用できるのは食器類ぐらいですかね。

[中上教育次長]

できるだけ持っていける様には考えたいのですが、新しい給食センターが立ちますと、今の給食センターがありますので、並列したまま動かすということがあり、なかなか難しい面があるのかも分かりません。

[酒井委員]

農村文化保存伝習センターで、以前から実際に使われてるのは文化財ぐらいであると話を聞きました。決算資料の中でも文化財資料の保存施設となっておりますので、名称をそれらしいものにした方が分かりやすいのかと以前から思っているのですが、簡単に変更はできませんか。

[小谷社会教育課長]

こちら行政財産施設条例で設置されており、条例の名称がもう違う名称です。となりますと、条例改正・議会案件になりますので全部手続きを踏まないといけません。改正するということは、それ相応の理由があって改正をしていくということになります。手続き上できないことは無いのですが、それ相応の説明の組み立てが必要となります。

[酒井委員]

いわゆる保存施設、今で言う伝習センターは文化財を保存する施設であれば、それなりの呼称の検討が何かしらの時にあるのかと思いました。そもそも施設として種類の違うものなのか。そういう意味では、今の施設名ですと保存が名前に入っているため大丈夫です。名前だけのことなのか、実際に施設としての性質が違うものなのか、いかがでしょうか。

[小谷社会教育課長]

農村文化の保存と伝習ということでして、当時の加悦町で設置したと聞いています。施設機能としては観光だけではなくて、文化財の展示機能を付けていますが、合併した時から展示を行っておらず、条例の方は触っていませんので、名前は残っているものの、施設の機能としては、展示機能が動いていない現状があります。

会議室については人を集めての会議は可能ではありますが、そちらの部屋は遺跡調査から持って帰ってきた物品の整理・運用をしたり、測量してきたものを大きい地図に載せて、地図に落とす作業の事務に使われてる部分もありまして、そこも狙っていた機能と現実とは乖離している部分もあります。

[酒井委員]

実態に見合った改正を、ゆくゆくはお願いしたいと思います。

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第11号「専決専決処分の承認を求めることについて」、令和5年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第11号「専決専決処分の承認を求めることについて」、令和5年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見については、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

会議の方が始まりましてから1時間少し経過しましたので、5分ほど休憩をさせていただきます。休憩再開後、教科書の採択についてを議題とさせていただきたいと思っております。

[長島教育長]

休憩を閉じ、議案第12号「令和6年度使用与謝野町立小学校教科用図書採択について」を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第12号「令和6年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

(国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・保健・英語・道徳 それぞれ各教科・委員挙手)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第12号「令和6年度使用与謝野町立小学校教科用図書の採択について」は、提案の通り承認されました。

小学校の教科書につきましては、前の採択協議会で十分に協議して決定したことを申し上げておきます。

[長島教育長]

次に、議案第13号「令和6年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について」を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 中上教育次長が説明いたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第13号「令和6年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

(国語・社会地理的分野・社会歴史的分野・公民的分野・地図・数学・理科・音楽一般・音楽器音合奏・美術・保健体育・技術家庭技術分野・技術家庭家庭分野・英語・道徳 それぞれ各教科・委員挙手)

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第13号「令和6年度使用与謝野町立中学校教科用図書採択について」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第5、「その他」に入らせていただきます。

初めに第1回学級満足度調査 結果概要について、杉本指導主事が報告をいたします。

(杉本指導主事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

これに対して特効薬がある訳ではないと思います。先生方が職場で子供たちと接することが楽しく思えられたら、引いては子供たちも学校が楽しいということに繋がってくるかと思しますので、子供たちのフォローもですけれども、先生たちのフォローを含めて、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

[樋口委員]

コロナという事が初めての体験ですので、こういった影響が出てくるというのはやはり仕方のないことなのかと思うのですが、だからといってそれを看過することはできないかと感じました。

1点、3ページの3-4のところ学級集団作りの3ルールの流れが分からない先生が増えているということは、過去から新任の先生たちに対する、例えばフォローであるとか、研修事項等は同じ様に行われてきたのかと思うのですが、これは何故、この時期に、この様な状況になるのかが少し理解しづらいところがありました。

コロナの関係で人が集まらなかったのか、原因によるものなのか、少し私が理解できなかったところなので、説明していただけるとありがたいです。

[杉本指導主事]

樋口委員からご指摘いただきました件は、コロナで一層強まったという様な課題と捉えることが妥当かと考えます。

それで学校の中で、例えば学習指導ですとか、問題を起こす生徒達への対応ですとか、内面に大きな悩みを抱えて苦しんでいる子供に対する教育相談ですとか、困難家庭に対する家庭訪問の中で1人1人の苦しみを現実として快適な教育実践に繋げられるのか、これはもう50年も60年も前から、課題として取り組まれてきたところでもあります。

同様に、その当時から学級集団作りというものは、大事にされてきたという風な経緯があるのですが、時の流れの中で、学校の中での教員同士の協働性、共に学び合うと言う共同性ですね、更に言えば、同僚性、1つの職場で子供達みんなを育てていこうという様な、そういったものが徐々に薄れてくる様な傾向がある中で、教育技術伝承、または教育文化の伝承、そういったものがしづらくなってきている状況が常に学校を巡る状況の中に課題としてありました。

ですから、学級集団作りの進め方、また、そのスキルが分からないというのは、やはり学校の中でOJTと書いてますが、オンザ・ジョブ・トレーニングですね、教え合う様な環境があれば、また研修の仕組みでいく様なリーダーがいれば、もっと言えば管理職が、やはり学級集団作りが一番根に来るだろう、だからそのための研修を行うという様なリーダーシップのあり方によっては、教員の学級集団作りの手法についての習得度は、違いが出ていると思います。

ですから、今、ご指摘があった部分については、今後、具体的に学校の中での研修を仕組みながら、1人1人がこうすれば集団作りが進むなという風な認識を高めていくという作業をトレーニングを地道に繰り返していくしかないと考えています。

[樋口委員]

お話されてることは重々分かっているつもりなのですが、やはり過去からそういったことはされていますし、学級作りが大切というのは新任の先生達もご指導はされてる中で、新しい問題がどんどんできてくるのかなという、それだけでは対応しきれない、個々の問題であるとか、そういうことがどんどん増えてくるがために、それに対するスキルアップが必要になってきくという感覚でよろしいですかね。

[杉本指導主事]

まとめていただいた内容で結構です。

一番の課題は学級満足度調査というツールが与謝野町には予算化をしていただいて、年2回も実施ができて、子供の内面が分かりにくくなったり、子供と子供の関係が見えづらくなったり、子供と集団の関係が見づらかったりする部分を可視化ができるツールを持っているのです。

ですから具体的なツールを通して、そこから出発できるということを与謝野町では取り易くしていただいていますので、他の市町村には研修ツールがありませんので、心がけ中で努力しましょうみたいな研修しかできません。そこは与謝野町の圧倒的な強みだと思っています。

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

次に、学校等の適正規模適正配置に関する基本方針の改定版についての協議の方に入らせていただきたいと思います。

(「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について」協議)

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いいたします。

[中上教育次長]

(次回教育委員会議の日程調整)

[中上教育次長]

次回の教育委員会議については、10月の上旬となります。皆様の予定を聞かせていただいておりますので調整させていただきます。よろしく願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前12時00分 終了

教育長

委員

委員

書記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和5年8月24日（木）

午前9時30分～

場 所：加悦保健センター2階農事相談室

日程第1 会議録署名委員の指名
岡田委員 樋口委員

日程第2 確認事項
会議録の確認

日程第3 教育長の報告

日程第4 審議事項

議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

令和5年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案
に対する意見照会について

・令和5年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）

・令和4年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第12号 令和6年度使用与謝野町立小学校教科用図書
の採択について

議案第13号 令和6年度使用与謝野町立中学校教科用図書
の採択について

日程第5 その他

◇ 第1回学級満足度調査 結果概要について

◇ 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について

◇ 今後の予定について

議案第11号

専決処分の承認を求めることについて

令和5年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見照会について

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年8月24日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和5年9月与謝野町議会定例会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

専決第 5 号

専決処分書

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 18 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和 5 年 8 月 22 日

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

別紙

令和5年9月与謝野町議会定例会の議決を経るべき議案に
対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和5年8月22日付5与総第311号で意見を求められました令和5年9月与謝野町議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

- 1 令和5年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）
- 2 令和4年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

以上3件について、意義ありません。

議案第 1 2 号

令和 6 年度使用与謝野町立小学校教科用図書採択について

令和 6 年度使用与謝野町立小学校教科用図書について、別紙のとおり採択するものとする。

令和 5 年 8 月 2 4 日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

議案第13号

令和6年度使用与謝野町立中学校教科用図書の採択について

令和6年度使用与謝野町立中学校教科用図書について、別紙のとおり採択するものとする。

令和5年8月24日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

令和6年度使用与謝野町立小学校教科用図書

種 目	発行者の番号・略称
国 語	3 8 光 村
書 写	3 8 光 村
社 会	2 東 書
地 図	4 6 帝 国
算 数	6 1 啓林館
理 科	6 1 啓林館
生 活	6 1 啓林館
音 楽	2 7 教 芸
図画工作	9 開隆堂
家 庭	9 開隆堂
保 健	2 東 書
英 語	2 東 書
道 徳	2 東 書

令和6年度使用与謝野町立中学校教科用図書

種 目	発行者の番号・略称
国 語	38 光村
書 写	38 光村
社会（地理的分野）	2 東 書
社会（歴史的分野）	2 東 書
社会（公民的分野）	2 東 書
地 図	46 帝 国
数 学	4 大日本
理 科	61 啓林館
音 楽（一 般）	27 教 芸
音 楽（器楽合奏）	27 教 芸
美 術	38 光村
保 健 体 育	2 東 書
技術・家庭（技術分野）	2 東 書
技術・家庭（家庭分野）	9 開隆堂
英 語	2 東 書
道 徳	232 廣あかつき